平成２３年（フ）第２４９号
三重県鈴鹿市郡山町1744番地
債務者　仁建設有限会社
代表者代表取締役　伊藤輝代志
1　決定年月日時　平成23年12月19日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　三浦　敏秀
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年３月16日午前11時
津地方裁判所破産係

平成２３年（フ）第６６１号
高知市朝倉己612番地
債務者　南星建設株式会社
代表者取締役　尾﨑　　聡
1　決定年月日時　平成23年12月19日午後１時40分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　田所　大祐
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年３月27日午前11時
高知地方裁判所破産係

破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２３年（フ）第２７８３号
名古屋市千種区古出来３丁目１番28号　佐竹ビル201号
債務者　江藤　久雄
1　決定年月日時　平成23年12月14日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　加藤　孝規
4　破産債権の届出期間　平成24年１月16日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年３月１日午後３時
6　免責意見申述期間　平成24年２月16日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２３年（フ）第２５０号
三重県鈴鹿市郡山町65番地の１
債務者　伊藤輝代志
1　決定年月日時　平成23年12月19日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　三浦　敏秀
4　破産債権の届出期間　平成24年１月19日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年３月16日午前11時
6　免責意見申述期間　平成24年２月17日まで
津地方裁判所破産係

平成２３年（フ）第７０号
三重県名張市すずらん台西３番町196番地
債務者　廣澤　弘子
1　決定年月日時　平成23年12月19日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　村瀬　勝彦
4　破産債権の届出期間　平成24年１月18日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年３月12日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成24年２月17日まで
津地方裁判所伊賀支部

平成２３年（フ）第６１号
愛媛県今治市郷桜井４丁目５番61号
債務者　神谷龍太郎
1　決定年月日時　平成23年12月19日午後１時30分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　八島　　淳
4　破産債権の届出期間　平成24年１月27日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年２月27日午後３時45分
6　免責意見申述期間　平成24年２月17日まで
松山地方裁判所今治支部

平成２３年（フ）第８２８５号
奈良県北葛城郡広陵町大字大塚511番地41
債務者　桐井　利幸
1　決定年月日時　平成23年12月16日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　石橋　志乃
4　破産債権の届出期間　平成24年１月20日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年３月21日午後２時30分
6　免責意見申述期間　平成24年２月20日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２３年（フ）第１３４６号
福岡県春日市下白水南１丁目３番地２Ｆ
債務者　白原　千明
1　決定年月日時　平成23年12月13日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　田中　里美
4　破産債権の届出期間　平成24年１月20日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年３月15日午前10時
6　免責意見申述期間　平成24年２月20日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成２３年（フ）第４８６号
岩手県奥州市江刺区藤里字柳沢37番地２
債務者　佐藤　　強
1　決定年月日時　平成23年12月19日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　渡辺　正和
4　破産債権の届出期間　平成24年１月16日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年２月22日午前10時
6　免責意見申述期間　平成24年２月21日まで
盛岡地方裁判所第２民事部

平成２３年（フ）第２５５４号
名古屋市昭和区御器所通３丁目22番地　フレストステージ御器所501号
債務者　福井京市こと　金　　京一
1　決定年月日時　平成23年12月16日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　久志本修一
4　破産債権の届出期間　平成24年１月17日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年３月８日午後１時20分
6　免責意見申述期間　平成24年２月23日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２３年（フ）第２９４３号
名古屋市北区駒止町１丁目119番地　３Ｆ
債務者　宮崎　成仁
1　決定年月日時　平成23年12月15日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　渡邉　和義
4　破産債権の届出期間　平成24年１月16日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年３月13日午前11時15分
6　免責意見申述期間　平成24年２月28日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２３年（フ）第１６２１号
京都市伏見区下鳥羽北ノ口町64番地　グランディール伏見208号
債務者　菱河　政美
1　決定年月日時　平成23年12月16日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　神崎　　哲
4　破産債権の届出期間　平成24年１月25日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年３月14日午後３時
6　免責意見申述期間　平成24年２月29日まで
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２３年（フ）第５８２号
茨城県小美玉市小川1399番地
債務者　久保田真人
1　決定年月日時　平成23年12月16日午後３時20分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　田原　　緑
4　破産債権の届出期間　平成24年１月27日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年３月16日午前10時40分
6　免責意見申述期間　平成24年３月２日まで
水戸地方裁判所

平成２３年（フ）第５８３号
茨城県小美玉市小川1399番地
債務者　久保田つぎ子
1　決定年月日時　平成23年12月16日午後３時20分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　田原　　緑
4　破産債権の届出期間　平成24年１月27日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年３月16日午前10時40分
6　免責意見申述期間　平成24年３月２日まで
水戸地方裁判所

平成２３年（フ）第５８４号
福島県郡山市富久山町八山田字尾池16―１　ヴァーチュＡ105号室、住民票上の住所茨城県石岡市東石岡１丁目４番１号
債務者　久保田善樹
1　決定年月日時　平成23年12月16日午後３時20分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　田原　　緑
4　破産債権の届出期間　平成24年１月27日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年３月16日午前10時40分
6　免責意見申述期間　平成24年３月２日まで
水戸地方裁判所